

FIDIC セミナー報告

FIDIC MDB Construction Contract Conference 2012 参加報告
ブリュッセル

日本工営株式会社 契約管理室長
アジュディケーター委員会副委員長 技術研修委員会副委員長 林 幸伸

1. 概要

FIDIC では、世界銀行などの国際開発金融機関 (Multilateral Development Bank, MDB) が建設契約に採用している MDB Harmonised Construction Contract (以下、MDB 契約書) に焦点を当てた会議を、昨年より開催している。本会議の目的は、国際開発援助プロジェクトにおけるデファクトスタンダードとなっている MDB 契約書の利用者が集い、利用状況、契約面の課題、契約書の改善提案などを議論・共有し、

プロジェクトのより円滑な遂行に資することにある。今回は 2 回目であり、FIDIC 発祥の地であるベルギー・ブリュッセルにおいて 2012 年 6 月 25 日～26 日に開催された。会議には、国際開発金融機関 (世界銀行、アジア開発銀行、アフリカ開発銀行、欧州復興開発銀行)、国際機関 (ILO、OECD、ICC)、発注者機関、コンサルタント、コントラクターから約 80 名が参加し、国際色豊かであった。また、FIDIC からは、Geoff French 会長、Enrico Vink 専務理事、Philip Jenkinson 契約委員会委員長、Richard Kell 元会長、Jorge Padilla 元会長ら幹部が参加された。



Red Book MDB 2010
AJCE コード[CO-13]



2. プログラム

1) 全体プログラム

会議は、12 のセッションから構成され、総勢約 20 名のスピーカーがプレゼンテーションを行い、フロアとの活発な議論が展開された。冒頭に Philip Jenkinson 氏より昨年の会議における課題は、「エンジニアの役割」、「Dispute Board (ディスピュートボード、紛争裁定委員会) の利用」、「仲裁条項の改善」、「腐敗防止条項」、「EU における MDB 契約書の活用」であったことが総括され、今回の会議においてもこれらのテーマがプログラムに色濃く反映されていた。尚、プレゼンテーション資料は FIDIC のウェブサイト

(<http://fidic.org/node/841>) で閲覧が可能である。

2) エンジニアの役割

シンガポールにおける会議と同様に、建設契約上の権限執行におけるエンジニアの公平性や施工監理における技術力・マネジメント能力の重要性が強調されていた。

3) ディスピュートボードの普及

各 MDB より Dispute Board (ディスピュートボード、紛争裁定委員会) の普及は未だ途上であり、



その紛争予防機能について関係者の理解を深めることが、今後の普及の鍵になることが指摘された。ディスピュートボード普及に関わる JICA の活動については、日本におけるアジュディケーター審査パネルを務めた Sebastian Hök 氏が報告を行った。また、これを受けて筆者は AJCE のナショナルリスト設立の経緯についてプレゼンテーションを行った。他のスピーカーの講演の中でも、独立行政法人国際協力機構(JICA)が本年4月に公開した Dispute Board Manual が引用されるなど、JICA の先駆者的な活動に対して称賛する声が多く聞かれた。



アジュディケーター AJCE リスト

<http://www.ajce.or.jp/en/Adjudicator/Adjudicator.html>

4) 腐敗防止

公共調達における腐敗防止対策として、英国の BS10500 (Anti-bribery Management System)の概要が解説され、今後 ISO に取り入れられる動きもあるとのことであった。Jorge Padilla 元会長からは FIDIC Integrity Management System (FIMS) の有効性について説明がなされた。また、コンサルタント契約用の FIDIC の新しい「Model Representative Agreement (2012)」及び MDB 契約書における腐敗防止条項について説明が行われた。

5) FIDIC 契約書とプロジェクトマネジメント

Richard Kell 元会長より、MDB 契約書とプロジェクトマネジメントシステム（品質保証システム、環境管理システム、安全管理システム、Social and

Gender Awareness Plan) との関係性が解説され大変興味深かった。また、これらシステムを運用するためのコストを、出来る限り契約書の支払項目として特定しておくことが、システムの確実な運用を担保することになるとの説明があった。

3. 所感

本イベントは、国際金融機関、発注者、コントラクター、コンサルタントといった日頃から MDB 契約書に関りの深い担当者が一堂に集まり、プロジェクトにとってより良い契約書のあり方について知恵を絞るというユニークな場である。国際開発援助スキームにおける FIDIC の影響力の強さに直に触れることができ、非常にエキサイティングな経験であった。また、会議の終了後に、ブリュッセルの食べ物横丁と呼ばれるイロ・サクレで FIDIC の歴代の会長とベルギー料理を堪能できたことは忘れ難い思い出となった。

